



誇りを胸に 熱い消防団員募集中

災害で傷つき悲しむ人を
一人でも少なくするために
できること、
それが
消防団の活動です。

申込・問合せ
危機管理課 ☎ 33-4112
または各支所地域振興課

消防団のホームページはこちら
<http://www.fdma.go.jp/syobodan>



消防団は、「自分たちの「ふるさと」を自ら守るとの思いで、地域とともに活動している団体。皆さんの「力」を求めています。

消防団の活動は、消火作業だけでなく、火災の予防や警戒、救護・救助、地震や台風、大雨などの自然災害に対する警戒・防犯、広報・啓発など広い範囲に及びます。

これらの活動に十分な力を発揮するため、訓練や機材の点検などを欠かさず行っています。地域によっては、防犯活動やお祭りに協力するなど、コミュニティでも不可欠な団体です。

また、上意下達（トップダウン）の指揮命令や規律訓練、災害現場での活動など厳しいこともありますが、新たな先輩・友人とのつながりや自己鍛錬の達成感を得ることもできます。

現在、73分団約2400人の団員で組織さ

れ、会社員、自営業、主婦などいろんな職種の人が活躍しています。そのうち33人が女性消防団員です。

入団条件は2つ

- ・18歳以上であること
- ・市内に居住または勤務していること



女性や学生の団員も募集しています

消防団員の身分

消防団員は、非常勤の地方公務員となり、被服の貸与、活動中のけがなどの補償、年数や階級に応じた退職報償金の支給が受けられます。

こんな活動をしています

- ・火災発生時の消火活動、火災現場警戒など
- ・火災消火の基本的な操作習得やポンプ操法の訓練・大会、出初式
- ・ポンプ車や積載車などを定期的に点検
- ・年末警戒、花火大会などにおける警戒
- ・水難・山岳救助活動や行方不明者搜索など
- ・地震や風水害などの災害予防や警戒、災害発生時の避難誘導、連絡業務
- ・応急手当指導や防火意識の啓発

事業所の皆さん

消防団へのご協力を

消防団協力事業所表示制度

消防団協力事業所表示制度とは、勤務時間中の消防団活動に対しての便宜や、地域防災のために従業員が消防団への入団促進など、事業所としての消防団への協力が、事業所の社会貢献および社会責任として広く認められるものです。

認定を受けるためには、総務省消防庁の認定基準に沿って定められた、市の実施要項の基準に適合することが必要で、認定されると、市から「表示証」が交付されるとともに、ホームページなどでも公表され、信頼性の向上やイメージアップにもつながります。

また、八代市工事入札参加者資格審査格付基準における主観点に、5点が付与される優遇措置があります。

平成 29 年

八代市消防出初式

と き 1月22日(日)午前9時～
と ころ 球磨川河川緑地

二見中央保育園幼年消防クラブによる通常点検や太陽保育園(東陽)幼年消防クラブによるアトラクション、全消防団員による勇壮な一斉放水などがあります。